

参考 - 3 第 1 回から第 5 回利用小委員会における  
議事概要及び共通認識

第 1 回から第 5 回利用小委員会における議事概要及び共通認識

利用に関する意見等	小委員会の共通認識
<p><b>利用情報の提供について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 釧路湿原を知ってもらうには、タンチョウを見てもらうことも大事なことであると思う。タンチョウを見れる場所を知ってもらうことも必要である。(第 1 回)</li> <li>• 釧路湿原の利用の中には、湿原を上空から眺める利用もあると思う。(第 1 回)</li> <li>• 釧路湿原についての知識や情報を持っていない方が多いのではないかと思う。<u>川に親しむ機会や学校教育の場面などで釧路湿原に関する正しい知識や情報を提供していくことが、将来の湿原保全につながって行くと思う。(第 1 回)</u></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• <u>環境教育の観点から周辺の自然環境や利用上のルール等、利用者への情報提供が必要である。</u></li> </ul>
<p><b>湿原周辺の自転車利用について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 無理に自転車利用しなくてもよいのではないか。利用するのであればカヌーや自然散策を組みあわせる等自然に親しむための範疇で利用を考えるべき。(第 2 回)</li> <li>• 達古武沼周辺の自転車道路や湿原内に整備した施設などはあまり利用されていない。(第 2 回)</li> <li>• <u>施設整備による生態系などへの影響が考えられるので、全ての利用について検証する必要がある。(第 2 回)</u></li> <li>• 利用すれば環境に対する何らかの影響を与えることになる。一部のマナーの悪い人のことを考えて<u>全ての利用を禁止するのは疑問である。(第 2 回)</u></li> <li>• 北海道は広く、地形的にも平坦なところが多いため、自転車の利用には向いている。基本的には、自転車利用の促進については賛成であるが、<u>国立公園の中や特別保護区に隣接しているので、何らかのルールづくりは必要である。(第 2 回)</u></li> <li>• タンチョウ保護の観点から、一番いいのは車も自転車も人もシャットアウトすることだ。しかし、<u>タンチョウの観察・環境教育も非常に大切なことなので、利用させるための条件（休憩所はつくらない、柵はつくらない、自転車道は舗装しない、繁殖時期は通行止め、人数制限、監視）や何らかのルールが必要である。(第 2 回)</u></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• <u>湿原内における既存の自転車道路の利用実態や地域の要望等を把握・吟味する必要がある。</u></li> <li>• <u>自転車利用については、動植物への影響を把握するなど自然環境に配慮したルール・マナーづくりが必要である。</u></li> </ul>

利用に関する意見等	小委員会の共通認識
<p><b>カヌー利用に関する規則・制度について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● <u>カヌー業者が増加し、一部問題が生じている。今後、問題が大きくなるようにルールやマナーづくりについて考えなければならない。</u>(第2回)</li> <li>● <u>ある時期では立ち入り禁止になる場所等、自然環境がどのようになっているのか利用者が理解できる情報提供が必要である。</u>(第2回)</li> <li>● <u>利用に関するルール・マナーなどの利用者が互いに考えていける、または情報交換できるようなシステムづくりが必要である。</u>また、業者と行政との情報交換の場づくりも必要である。(第2回)</li> <li>● 全ての湿原利用者を把握している訳ではなく、他に利用している団体もたくさんある。釧路川は、地元の愛好家以外の割合が高い。利用実態としては、上流部の利用が多く湿原域が少ない。立ち入り禁止区域の扱いを周知徹底するほかに、<u>利用実態を把握していく必要がある。</u>(第3回)</li> <li>● <u>カヌーは自然環境に影響が少ない遊びではあるが、何に影響を与えるのか調査が必要であり、北海道ではアウトドア資格制度が検討されている。</u>(第3回)</li> <li>● <u>利用にあたっての情報を提示する必要がある。</u>(第3回)</li> <li>● <u>カヌー業者の指導が必要であり、関係する市町村が共通した規制をつくる必要がある。</u>(第3回)</li> <li>● 必要があればカヌー利用の場所、人数を限定することも考えられるが、知床の例では、申し合わせ事項として上陸を禁止したりしているが、<u>がんじがらめの規制を行うのは難しい。</u>(第3回)</li> <li>● 10人乗りカヌーでもライセンスが不要であるが、事故の際の責任の所在を話し合っていくべきだ。</li> <li>● <u>流域及び湿原内での守るべき自然とカヌー利用について調べる。</u>(第3回)</li> <li>● <u>カヌーを行う場合も、右岸には決して立入らない、むやみに上陸しない、川底をかきまわさない、野生動物に近づかない等の厳しい規制をするべきだと考える。</u>(カヌー実調一)</li> <li>● <u>カヌーの横でジェットスキーを乗られると、大変危険である。看板をたてるとか、危険のないようお願いする。</u>(カヌー実調一)</li> <li>● <u>利用客にはガイド等が注意するので、マナーなどは問題がないと思う。</u>(カヌー実調営)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● <u>釧路川でのカヌー利用の実態を把握する必要がある。</u></li> <li>● <u>カヌー利用による自然環境に与える影響を調査する必要がある。</u></li> <li>● <u>カヌー業者のルール・マナーの向上のため、関係市町村が共通した規制をつくる必要がある。</u></li> <li>● <u>カヌー利用にあたっての必要なルール・マナー等の情報を提示する必要がある。</u></li> </ul>

利用に関する意見等	小委員会の共通認識
<p><b>カヌー利用実態とタンチョウへの影響調査について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● <u>タンチョウの行動は、抱卵・ふ化等の時期や季節・天候等によって異なるので、調査手法について検討する必要がある。(第4回)</u></li> <li>● <u>カヌー利用がタンチョウに、どのような影響を与えるのかを把握すべきである。(第4回)</u></li> <li>● <u>カヌー利用実態調査を行い、タンチョウ生育場所の位置関係を解明する必要がある。(第4回)</u></li> <li>● <u>湿原利用者に対しての利用規制を考えるより、情報提供を行って、利用者のモラル向上を図るのが先決である。(第4回)</u></li> <li>● オオワシ、オオタカなどタンチョウ以外の鳥類営巣への影響も把握すべきである。(第4回)</li> <li>● 今回の調査時期は8～10月であり、タンチョウの繁殖期である5～7月の影響に関する情報が必要である。(第4回)</li> <li>● タンチョウに対する影響はカヌー利用者よりも釣り利用者の方があのではないか。釣り利用者のマナー向上を図る必要がある。(第4回)</li> <li>● カヌー走行中にタンチョウを目撃した回答が半数以上を占める。(カヌー実調一)</li> <li>● <u>カヌー利用がタンチョウに何らかの影響を与えているものと推察できる。(カヌー実調一営)</u></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● <u>カヌー利用によるタンチョウに与える影響を調査する必要がある。</u></li> <li>● 湿原利用者のモラル向上を図るため、利用にあたって必要な情報提供を行う必要がある。</li> </ul>

利用に関する意見等	各回の共通認識
<p><b>トイレ、ゴミ問題について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• カヌーが上陸する場所には、トイレ、駐車場、キャンプ場をつくるべきである。(第3回)</li> <li>• カヌーは環境教育に有効な手段であるが、モラルの問題があり、トイレ、ゴミ捨て場等が必要である。(第3回)</li> <li>• カヌー等の川下りの時に料金を徴収すれば、トイレ等を設置できるのではないか。(第3回)</li> <li>• 釧路川沿いには、トイレが摩周大橋付近の1箇所にしか設置されていないので不便である。(第4回)</li> <li>• 細岡にカヌーポートは、<u>トイレが無く周辺環境を悪化させている現状にある。</u>(第4回)</li> <li>• <u>トイレは、細岡カヌーステーションに設置すれば便利であると思う。</u>整備後に、落書きや窓ガラスの破損等の維持管理について十分に議論していかなければならない。(第4回)</li> <li>• トイレの維持管理には、落書きやガラス、戸等が破壊されるなどの問題が多い。(第4回)</li> <li>• 利用者のマナー向上によって湿原の負荷要因が軽減されるのではないか。(第4回)</li> <li>• アンケート調査において<u>トイレの設置要望は、利用客の多いカヌーポート細岡駅・美留和橋に多く寄せられている。</u>(第5回)</li> <li>• 釧路川の自然環境や周辺景観を保全する観点から、<u>カヌー利用者には既存のトイレ使用や、事前にトイレに行ってもらふ事を啓蒙し、新たな施設(トイレやカヌーポート等)の整備を避ける方法も検討する必要がある。</u>(第5回)</li> <li>• <u>すでにあるトイレの場所や使用可能な期間等の情報を提供し、既存のトイレの活用を促進する必要がある。</u>(第5回)</li> <li>• <u>カヌーの乗降箇所にゴミの投げ捨てが目立つので、看板等を設置してマナー向上を図るべきである。</u></li> <li>• <u>トイレ設置を議論する以前に、利用者の自然利用に対する意識改革(自己責任、自己管理)が必要ではないか。</u>(第5回)</li> <li>• 美留和橋は利用者の実態からカヌーポートや駐車場等がないので、環境を保全する施設が必要である。(第5回)</li> <li>• <u>トイレ設置要望は、カヌーポート細岡駅、美留和橋が多い。</u>(カヌー実調一)</li> <li>• <u>きれいなトイレがあると、その場所のイメージも良くなるし、女性は特に困らないので再び足を運ぼうという気持ちになる。</u>(カヌー実調一)</li> <li>• <u>トイレ設置要望は、一般利用者と同様、カヌーポート細岡駅、美留和橋が多い。</u>(カヌー実調一)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• <u>細岡カヌーポートなど頻繁に利用されている場所には、トイレの設置が必要である。</u></li> <li>• 釧路川及び釧路湿原に設置されている既存トイレの活用を促進するため、<u>既存トイレの場所や使用可能な期間等の情報を提供する必要</u>がある。</li> <li>• <u>利用マナーの向上を図るため、カヌー乗降箇所にはゴミの投げ捨て禁止等の看板を設置すべきである。</u></li> <li>• <u>利用者の自然利用に対する自己責任、自己管理等の意識改革を働きかけることが必要である。</u></li> </ul>

利用に関する意見等	各回の共通認識
<p><b>カヌー利用実態調査結果</b></p> <p>(一般利用客)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 年間利用状況については、7月～9月の3ヶ月間に集中し、8月の利用が一番多い。(カヌー実調一)</li> <li>• 利用区間は、一番多いのが塘路湖～カヌーポート細岡駅間、次が屈斜路湖～美留和橋である。(カヌー実調一)</li> </ul> <p>(営業者)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 年間営業状況については、7月～9月の3ヶ月間に集中し、8月の利用が一番多い。(カヌー実調営)</li> <li>• 営業区間は、塘路湖～カヌーポート細岡駅間、屈斜路湖～美留和橋が多い。(カヌー実調営)</li> <li>• 夏場混乱する源流出発点、美留和橋、コッタ口、細岡は車を止める所が狭く困っている。(カヌー実調営)</li> <li>• 安全性の面から見ても、リバーパトロールのような人がいれば良い。(カヌー実調営)</li> </ul>	
<p><b>流域が連携した取り組みについて</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• <u>流域全体のカヌー利用について議論していける組織が必要である。</u>(第3回)</li> <li>• カヌー利用は、<u>自治体の役割が大きく</u>、民間も加えて議論していく必要があるので今後、協議は続けさせていくものとする。(第3回)</li> <li>• トイレの設置には、多額の費用が必要となるため、<u>広範な組織を立ち上げる必要がある。</u>(第4回)</li> <li>• トイレ、駐車場整備については<u>関係機関とも連携しながら釧路川全体で考える必要がある。</u>(第5回)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 流域全体のカヌー利用について議論できる組織づくりが必要である。</li> <li>• トイレ設置について議論できる組織を立ち上げる必要がある。</li> </ul>